

## 第1回 子ども・子育て支援新制度市民説明会の開催結果（要旨）

- ▽日時 平成26年10月8日（水） 午後6時30分～午後8時25分
- ▽会場 府中グリーンプラザ 6階 大会議室
- ▽市出席者 子ども家庭部長、子ども家庭部次長、子育て支援課長、子育て支援課主幹、子育て支援課長補佐、保育支援課長補佐、児童青少年課長、学務保健課長、学務保健課長補佐、子育て支援課推進係長、保育支援課管理係長、保育支援課支援計画係長、保育支援課認定給付係長、他
- ▽市民参加者 160名
- ▽配布資料
- ・説明会次第
  - ・資料1 子ども・子育て支援新制度の概要
  - ・資料2 保育所・幼稚園等の利用について
  - ・参考資料 子ども・子育て支援新制度「なるほどBOOK」

### ▽説明会要旨

#### 次第1 挨拶

～子ども家庭部長より挨拶～

#### 次第2 説明

- (1) 子ども・子育て支援新制度の概要
- (2) 府中市子ども・子育て支援計画（案）の概要
- (3) 保育所・幼稚園等の利用について

～子育て支援課推進係長・保育支援課認定給付係長より、  
(1) (2) …資料1、(3) …資料2に基づき説明～

#### 次第3 質疑応答

質問：①2号認定と3号認定について、利用者負担額の違いのほか、どのような違いがあるか。

②地域型保育事業について教えてほしい。

回答：①3歳未満が3号認定、3歳以上が2号認定という年齢の違いである。また、利用者負担は、現行制度においても0-2歳には少人数に対して保育士を配置し保育料を高く設定しており、新制度でもこの考え方が踏襲されている。

②地域型保育事業は0-2歳を対象とする新制度の新たな保育事業。府中市では、来年度は新設される見込みが無いが、今後設置された場合にはその都度ご案内していく。

質問：1号認定について、私立幼稚園17園のうち新制度に移行しない園を利用する場合の現行の補助制度は、そのまま維持されるのか。

回答：国の就園奨励費や都の補助金については、現行の水準を維持していくという方向性が出ている。府中市としても同様に考えており、最終的には3月の予算編成を経て最終決定する見込み。

質問：①なぜ全ての幼稚園が新制度に移行しないのか。

②新制度に移行する私立幼稚園2園はどこか。

③公立幼稚園の保育料はどうか。

回答：①幼稚園は、現行制度の補助等を受けながら存続するか、新制度に移行するかを、各幼稚園の判断により選択できることとされている。

②平成27年度については、私立幼稚園は2園、府中文化幼稚園と府中あおい幼稚園が移行する予定である。

③公立幼稚園3園すべて新制度に移行する。公立幼稚園の保育料は、資料2・9ページの1号認定の利用者負担の表のとおり、収入に応じた保育料となる。国から、私立幼稚園の保育料と均衡を図るようにとの方向性も示されているため、新制度に移行する私立幼稚園に準ずる形となる。

質問：現在、私立幼稚園はプレ教室に参加しないと入園できないが、新制度になるとどうなるか。

回答：私立幼稚園のプレ教室については市は把握していないため、各幼稚園に確認していただきたい。新制度でどうなるかというご質問に対しては、プレ教室は新制度の対象ではないという回答になる。

質問：公立幼稚園の保育料について、現行月額10,000円のもの、25,700円に値上げされる世帯もあるとのことだが、対象者へのきちんとした説明があってもよいのでは。

回答：公立幼稚園について、新制度に移行しないということは想定されない、あり得ないとの国の方向性が示されているため、府中市においても新制度に移行し、国基準に基づき収入に応じた保育料となる。収入の高い方は上限の25,700円になる方もいるし、収入の少ない方は現状よりも保育料が下がる場合もある。国が示す応能負担の考え方に基づいた、公平な利用者負担をしていただくことになる。

質問：①1号認定の利用者負担について、3月にならないと保育料などの具体的金額は分からないのか。幼稚園の募集はもうすぐ始まるが、想定していた保育料と違う金額になってしまうこともあるのか。

②保育料は、国が示す上限額以下かつ現行とほぼ同額と考えてよいのか。

③新制度になるとお得になると考えていたのだが、一概には言えないということか。

回答：①現状は国からもイメージしか示されていない。新制度に移行する幼稚園の利用者負担は、国のイメージを上限として市が定めた額とすることとなっているため、現段階では、まずは先ほどのイメージを参考にさせていただくこととなる。

②全く同額とはならない可能性もあるが、市としては現行の補助制度を踏まえて同水準の利用者負担を設定する方針である。

③私立幼稚園については、市が決めた利用者負担以外に各園が独自で決める徴収金がある

ようなので、お得かどうかについては一概には言えない。

質問：保育の量的拡大について、資料1・20ページ、平成27年度の「3号」「1・2歳」について、276人分が不足となっているが、新たな地域型保育事業の整備は「0か所」となっている。新制度になっても、待機児童の状況は変わらないということか。

回答：平成29年度末までに待機児童を<sup>ゼロ</sup>0にするという国の方針に基づき、府中市では私立認可保育所の増によって待機児童解消を目指す計画を進める予定で、10月から事業者の募集を開始したところである。

質問：同じく資料1・20ページの特定教育・保育施設について、平成27年度が47か所、平成31年度が54か所となっており、増分の7か所の内訳は「主なポイント」の3つめの項目に「公立幼稚園3か所、私立幼稚園2か所、その他はすべて保育所」とあり、保育所は2か所だけという計算になる。待機児童解消よりも幼稚園に力を入れているように見えるが。

回答：この項目の説明は、特定教育・保育施設47か所の内訳の説明である。認可保育所については、平成31年度までに7か所増やし49か所になるという計画案となっている。

質問：①保育短時間認定よりも保育標準時間認定の方が保育所に入りやすくなるのか。  
②府中市では標準時間認定の保育時間は全施設7時～18時までとのことだが、保育短時間の人が16時以降に利用する場合は延長保育料が別途かかってくるのか。  
③市外の認証保育所利用の場合、現行の補助金は受けられるのか。  
④府中市における認定こども園の予定は。

回答：①標準時間・短時間の認定区分は、保育所の入りやすさに直接の関係はない。「保育所申込みのしおり」に記載の利用調整基準によって決定する。  
②恒常的に16時を超える場合等は、延長保育ではなく、保育標準時間認定の該当になると思われる。  
③認証保育所は新制度の対象ではないため、現行の補助制度を継続する予定。  
④具体的に何年度に何か所という見通しはたっていないが、国の方向性に基づき計画を進めるなかで、あらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を検討していく。

質問：①保育標準時間認定で入所し、途中で短時間に該当するような状況となった場合は変更の手続きが必要か。  
②保育短時間認定で、早朝など、短時間認定の保育時間以外に預けた場合は延長保育料がかかるか。

回答：①変更の手続きが必要となる。  
②延長保育の扱いとなる。具体的金額については施設ごとに検討中。

質問：新制度が始まることによる1号認定（幼稚園利用）の利用者負担の変更点は、私立幼稚園は後から補助されるか最初から差し引かれるかの変更だけであまり変わらない、公立幼稚園は負担が増える、ということでしょうか。

回答：私立幼稚園については各園の上乗せ徴収もあるので、一概には言えない状況。公立幼稚園については、先程の説明のとおり収入に応じた応能負担となり、保育料が上がる方もいれば下がる方もいる。

質問：①保育所を新たに7か所整備する予定ということだが、どのエリアに整備するのか。

②病児保育の整備計画についてはどうなっているか。

③学童クラブの3年生までの受入方法に変更はあるか。実施時間の延長は検討しているか。

④認証保育所の保育料について、応能負担にするなどの格差解消策は考えていないか。

回答：①具体的にどこということでは決定していないが、整備に当たっては市内6エリアの施設の配置バランスに配慮し、取組を進めていくことが基本となる。

②市民意向調査に基づくニーズ推計の結果、現状の提供事業量で足りているという結果となったため、現状の2か所で継続して実施していく。

③新制度では6年生まで入会資格があるということになるが、3年生までの受入方法には変更はなく、しっかりと実施していく。実施時間については様々なご意見があるが、来年度は現行どおり6時までで実施していく。

④認可保育所と比べて認証保育所の保育料が高いということは課題として認識しており、また認可保育所も含めた形で利用者負担の平準化に向けた検討の必要性があるものと考えている。

質問：①新制度は公立幼稚園の保育料が上がるのがデメリットだと思うが、なぜ新制度に移行するのか。

②なぜ3月まで保育料が決定しないのか。

回答：①市が設置者になっている公立幼稚園が新制度に移行しないということは想定されていないため、国の方向性に従って移行することとなる。

②国が示している利用者負担のイメージについても、予算編成過程を経て最終決定するため、3月に確定となる。また、東京都からも園児募集の段階では国のイメージを上限として市民の皆さんにお示しするようにとの指導がある。

質問：公立幼稚園のメリットがよく分からない。サービス内容が私立と同等になっていくということか。

回答：府中市の公立幼稚園は、私立幼稚園の補完施設としてできたという経緯があるが、現在は定員を満たしておらず、多大な公費がかかっているという状況。現在、10,000円という保育料をはるかに上回るサービスを提供できていると考えている。来年度からは国の方向性に基づいて新制度に移行し、公平な利用者負担とさせていただく。

質問：①マスコミ等で報道された、年収360万円以下の場合の幼稚園や保育所に通う5歳児の教育の無償化についてはどうなったのか。

②認可外保育所にすべり止めとして申込みがあった場合に、施設にとって不利な扱いがあるか。

③利用調整の基準に高齢で出産した方へのポイントの追加が無いが、今後は。

回答：①国において文部科学省が予算要求をしている段階であり、現時点では新制度の枠組みに入ってきていない。

②現在、認可保育所に入所できない方が認可外保育所を直接契約で利用するという流れになっており、各施設とも定員は充足していると認識している。認可外保育所を申し込んだ人がみな認可保育所に入所してしまったために認可外保育所の経営が苦しくなるというようなことは、現状では無いと考えている。

③今後は可能性としてはあるかもしれないが、現時点では考えていない。

#### **次第4 その他**

～子ども家庭部次長より挨拶 他～

以上